

今後の区立保育園のあり方について（案）

これまで区は、区立保育園の民営化を進め、民間活力を活用し、多様な区民ニーズに対応するとともに定員の拡大を図ってきた。加えて、民間保育施設を誘致し、保育ニーズに合わせて整備を進めてきたところである。

こうした「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」の考え方にに基づき、現在進行している区立保育園が民営化されると区立保育園は10園となる。

今後の区立保育園のあり方について以下のとおりまとめたので報告する。

1 区立保育園に求められる機能・役割

（1）指導検査

区職員が保育施設の適正な運営体制を確保するため、定期的に指導検査や巡回による助言等を行い、保育の質の維持・向上を図っている。保育施設への指導検査等については、保育現場での豊富な経験、ノウハウを最大限に活用する必要があることから、保育士としてキャリア、実績を重ねた人材の育成、確保が求められる。

（2）就学前教育の充実

中野区では、保育園、幼稚園、小学校の連絡協議会や保育園、幼稚園職員がテーマ別に研究を重ねながら学ぶ合同研究等を通じて就学前教育の充実を図り、保・幼・小連携教育により小学校への円滑な接続を図っている。区立保育園は、民間保育施設等とともに就学前教育の普及、啓発に取り組んでいるところであるが、今後は、区立保育園においても時代の変化に伴った幼児教育の充実を図る取組を研究、推進していく必要がある。

（3）医療的ケアが必要な子どもへの対応

障害など特別な支援が必要な子どもに対しては、民間保育施設も含め、一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな保育を提供し、保護者や関係機関と連携を図りながら、子どもの成長・発達を支援してきたところである。集団保育が可能で医療的ケアが必要な子どもへの保育についても今後、受入れを拡充していく必要がある。医療的ケアが必要な子どもを保育施設で受け入れるためには、看護師の複数配置、子どもの状態に応じた施設環境など安全性の確保が不可欠であることから、まず区立保育園で受入れを開始する。

（4）民間保育施設との連携

区立保育園は近隣の地域型保育事業（小規模保育事業所、家庭的保育事業所）と連携し、交流保育等を通じて他施設の子どもたちに集団保育の機会や園庭、プール遊びの時間を提供するなど、区内保育施設全体の質向上に一定の役割を果たしている。こうした地域の民間保育施設との連携を継続するとともに、今後、少子化の進行により保育施設の利用希望者が定員を下回ることが想定されることから、区全体の保育定員の調整機能を担っていく必要がある。

2 今後の区立保育園について

子ども・子育て支援事業計画（第2期）案における保育需要は微増と推計されている。また、区の人口推計において、2020年の0～14歳の人口が減少に転じるのは2030年以降と推計されている。将来的には、少子化が進行し保育需要が減少して待機児童が解消され、保育需要に対する保育定員が過度に確保されている状況が想定されることから、区立保育園の定員縮小や閉園により区全体の保育定員の調整を行っていく。

こうした状況を踏まえ、保育定員と保育需要との均衡が図れている間は区立保育園を存続させ、少子化により区立保育園の閉園を進めた場合においても、区立保育園は上記1の機能、役割を担い、区として子育て環境の充実を図っていく必要があることから、区立保育園は6～7園程度を存続させることとする。

3 今後のスケジュール

2020年6月 基本計画（概要）、施設配置（概要）